

令和7年度 廃棄物適正処理対策推進事業

廃棄物不法投棄防止 第1回合同パトロール

令和7年6月5日、不法投棄の撲滅を目的とし、「廃棄物不法投棄防止第1回合同パトロール」を実施しました。

松江市では今年度、東生馬町の林道真山線を不法投棄重点監視地域に指定し、当日は県庁中庭にて出発式を行った後、東生馬町の不法投棄監視モニター2名と、島根県警、(一社)しまね産業資源循環協会、松江市の総勢30名で陸上パトロールを行い、不法投棄された廃棄物の現地確認を行いました。

【出発式の様子】



【パトロールの様子】



現地の道路脇には、空き缶やペットボトル、プラスチック製容器、タイヤなどが投棄されており、約1.0㎡の不法投棄物が確認されました。

陸上パトロールで確認された不法投棄物については、11月に(一社)しまね産業資源循環協会において撤去作業を予定しており、その後、地元の皆様と監視カメラや看板の設置、監視パトロールの実施などについて協議を行う予定です。

不法投棄は犯罪です。不法投棄は、まちの美観を損ねるだけでなく自然環境や生活環境に悪影響を及ぼします。

みんなで不法投棄のない きれいなまちを実現しましょう！